

交通遺児育英会 修学支援に加え交通安全意識醸成

交通遺児育英会(清水司会長、東京都千代田区)は、1学、大学院、専修学校、各種969年5月に財団法人として設立された。以来、高校生、会設立以来、高等学校以上の修学全費を度切りに、交通遺児約5万6千人に累計

534億円を貸付した。同会は、交通遺児の修学支援事業を活動の柱としているが、交通安全啓発活動も積極的に行っている。近年は、A Cジャンプの支援で実施しているATVCMが大きな反響を呼んでいる。石橋健一専務理事は「平均的な交通遺児家庭にとって、も一段と厳しい経済状態である。以下、直近の活動を紹介します。

奨学金返還免除措置も

2017年度以降、以下のようない修学支援事業を本格化させている。

- ①奨学金返還免除措置
返還免除措置には新たに二つのケースを設けた。一つは特別支援学校の卒業生等(17年3月卒業者より)が対象。特別支援学校高等部(貸付総額の20分の1の額)の返還を免除する。毎年度更新制なので、生活保護が止まれば返還免除も停止する。
- ②修学支援金の給付範囲拡大



学生寮「心塾」

交通安全啓発活動

交通事故予防を目的に、企業での講師派遣を積極的に展開業や自治体、学校向けに無料している。

企業や学校に講師派遣

現在の家賃補助に加え、高校奨学金を対象とした上級学校(大学や専門学校等)進学受験費用補助制度を新たに設けた。この場合、1人当たりの給付上限は5万円。

③家賃補助の対象賃貸物件
関西エリアで運営しており、格安の家賃で学生を支援しているが、2015年10月より、同会の寮を利用できない地域に、学生寮「心塾」を東京と関西エリアで運営しており、毎月1万5千円の家賃補助を継続している。

父親を失った子ども達とその母親が、その思いを伝えようと、同会が毎年主催する「高校奨学金と保護者のつどい」や、企業・団体が主催する各種交通安全啓発講習会などで行ったスピーチをまとめたものが、発行直後から全国の自動車教習所や企業などの大きな反響を呼び、当初発行した1万部では足りず、増刷した。不慮の交通事故で母子家庭となったにもかかわらず、そのような家庭に育つことでこそ得られた心の強さや、周囲の人々の支えの有難さ、夢を持つことの大切さなど、残された家族が必死に生きてきた姿が赤裸々に綴られている。

無料で配布しているほか、同会のホームページでも公開している。希望の方は、公益財団法人交通遺児育英会(☎03-3556-0771)まで。



奨学生と保護者のつどい

以上の3点に加えて18年には、交通遺児向けに自動車免許取得費の一部給付制度を新設するべく準備を進めている。

これらの修学支援に注力する一方、奨学生の指導育成も重視している。奨学生の成績や生活状況を把握、指導するともに、情報交換の場として1970年以降継続している定期イベント「高校奨学生と保護者のつどい」や、高校奨学生の海外語学研修事業を継続している。



今年初めに発行した小冊子

日刊自動車新聞社が記事利用を許諾しています。